

平成26年7月9日

保 護 者 様

大阪市立淀中学校  
校長 西田好光

## 警報による臨時休業のお知らせ

保護者の皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

台風が接近してまいりました。つきましては、生徒たちの安全確保の意味からも、下記の警報が発令されている場合には臨時休業とさせていただきますので、ご家庭での安全確保よろしくお願ひ申しあげます。

### 記

- ◎ 午前7時の段階で暴風警報または、いずれかの特別警報が発令されている場合は臨時休業となります。

注 暴風警報、いずれかの特別警報以外の警報が出ている場合は平常通り授業を行います。

(例えば大雨警報、洪水警報等が発令されている)

- ◎ なお、暴風警報、いずれかの特別警報が発令されていても、午前7時までに解除された場合は、平常通り授業を行います。

※ 午前7時を過ぎて暴風警報、いずれかの特別警報が解除されても臨時休業のままです。

※ 10日から学期末懇談が始まります。懇談がある日に臨時休業になった場合、その日の懇談時程をそのままにして、1週間後に延期します。ご都合の悪い場合は、お手数ですが、担任までご連絡ください。

(例えば10日が臨時休業なら17日に延期となります)

大阪市立淀中学校電話番号 06-6473-0691